

全国協通信

合同・一般労働組合全国協議会
東京都葛飾区新小岩2-8-8-203東部ユニオン内
03-6231-5031 携帯080-6494-7243
info@godoroso-zenkokukyo.org

2013年
3月30日
第5号

解雇撤回・JR復帰10万筆署名！原発再稼働阻止！安倍政権打倒へ！ 全国協1000名建設へ！前半戦300名拡大の展望をかちとる！

ちば合同労組モリタメディック分会、ストライキに突入！

今、情勢と対決するストライキ決起が、最高にカッコいい。3・28ちば合同労組モリタメディック分会のストライキ決起は、このことを告げ知らせている。モリタで働く青年労働者は、自らの生き様をかけて決起しました。

このストライキ決起は、非正規職化攻撃のなかで、全ての職場において共通のものとなっている。雇止め攻撃、生きていけない低賃金化、際限なき長時間労働の強制・・・、さらには、ありとあらゆる手段を使っただけの退職勧奨の強要・・・に対して、体を張っての闘いに立ち上がる。これがストライキ情勢であり、相次ぐ決起が各職場で始まっています。

モリタのストライキは2名です。なかには、仕事には影響はないという人がいるかも知れない。しかし、そんなことはない。モリタメディック分会の組織拡大が進み、スト参加者が5名・10名と増え、過半数を超えたらどうなるか。労働者こそが職場の主人公であることが明白となり、力関係は逆転するのです。

モリタ資本は、この労働者の団結に恐怖し、朝の社前闘争には東日本物流センター・倉庫のシャッターを閉めざるをえなかった。昼のモリタ本社抗議行動に対しては、権力の出動を要請するという動揺ぶりをさらけだしました。

モリタ分会の根底からの決起は、ついに始まりました。闘いはこれからです。労働者をなめたらどうなるか！目に物を見せてやろうではありませんか！

前半戦300名建設 10月大会1000名建設の展望を切り開く！

「6・9集会までに300名拡大 10月第5回全国協大会1千名建設」へ向けての第一回集約は、全国で100名に迫る組織拡大を実現し、前半戦300名拡大の展望をしっかりとたぐりよせるものとなりました。今回の勝利は、何によって実現されたのか。

第一は、全国協の「時代認識と路線」が青年労働者を軸とする労働者階級をとらえているということです。

この象徴的闘いが、ちば合同労組モリタメディック分会のストライキへの突入です。

3月5日モリタ東日本物流センターは、モリタメディック分会がある派遣会社TOPとの間で、請負契約を打ち切り、24名全員の雇止めを通告してきた。これに対して、分会は「解雇撤回」を掲げ断固としてストライキへ突入しました。

ここでこの核心的な闘いが、ちば合同労組モリタメディック分会のストライキへの突入です。

ここでの核心は、怒りです。モリタの7年間は私の青春！とする、青年労働者の生き様を一瞬につぶそうとしているのが、今回の雇止めなのです。

そして、この怒りは何によって表現されるのか。それは、ストライキ以外にない。ストライキこそ、社会の主人公はだれなのかをはっきりさせるものとなる。そして、このなかに、労働者階級の勝利の方向性があるのです。

第二は、拠点職場建設の威力です。

12年の鈴コン分会の闘いは、13年に「第二第三の鈴コン」というべき組合を生み出し、ここから二桁の組織拡大を実現するものとなっています。拠点職場建設が、その産別的な地域的拡がりをつくりだす原動力となるということです。

また、郵政非正規ユニオンの教訓も大きい。東京多摩局から始まったユニオンの闘いは、2年の闘いをへて東京と大阪を中心に全国で複数の「拠点職場」を形成しつつあります。そして、このユニオンの闘いが、国鉄と並ぶ郵政の闘いを再度復活させる展望を切り開いています。

第三は、全国の闘いが等しく階級的労働運動を実践するなかで、じりじりとその組織拡大を実現していることです。いま一歩、もう一歩 大反乱情勢をこじ開ける日は近づいています。

4月ストライキ決起から、5・1メーデーへ進撃しよう！

解雇・賃下げ阻止への労働者の怒りが地殻変動的にまきおこり、いまや嵐のような労働者階級のストライキ決起への切望となって4月へなだれこむものと



なっている。そして、それは5・1メーデーを「解雇撤回、賃下げ阻止、8時間労働制解体を許すな」の動労千葉派の一大行動へとおしあげている。

そして、ここでの闘いの核心は、このストライキ情勢ゆえに、「解雇撤回・JR復帰」を求める10万

署名運動が、すべてをたばねる闘いとして力強く発展していくということです。

4月ストライキ闘争から5・1メーデーへ向け総決起しよう！そして、この闘いのなかから、前半戦300名組織拡大の爆発的進展をつくりだそう！

鈴コン闘争大前進

東京西部ユニオン鈴木コンクリート工業分会
会計 鈴木善弘

就業規則出させる

東京都労働委員会、東京地方裁判所の闘いの現状は、4年目にしてやっと会社側から就業規則を出させることになりました。従業員にとって就業規則とはいわば会社の「法律」です。それを出さずして人を処分することなどできません。会社は就業規則を「企業秘密」などと言って、公表してこなかった。分会が団結を崩されずに闘ってきた結果、就業



規則を出さざるを得ない状況に追い込んだのです。

仮払いの1年延長を勝ちとる

3月6日、再再度地裁で仮払いの1年延長を勝ちとりました。「3人に2年間の仮払い」はあまりないし、審尋の日に、その場で即決ということもまれだということでした。

最近会社側は、裁判所への文書で「鈴コン会社は第3者だ」と言い始めました。しかし、3月22日の団交の際に鈴木雅章に「あなたは、いつ鈴コン社長でいつが東豊商事の一社員なのか」と聞くと「分けられません。兼ねています」と。まったく破綻しているし、勝っています。共に闘いましょう！

不当弾圧を粉砕したぞ！

新潟地域一般労働組合委員長 鰐名一男

2月13日早朝、新潟県警本部は、私を「電磁的公正証書原本不実記録・同供用」容疑で逮捕するとともに2カ所を自宅搜索した。この弾圧はまったく正義性のないでっち上げ不当弾圧であり、絶対に許すことはできない。私が新潟地域一般労組委員長と新潟県労組交流センター代表として両組織の事務所を昨年6月に購入するために住民票をそのマンションに異動したことが「犯罪」だというのだ。

免状不実記載（住んでいない住所を免許証の住所と偽って更新、取得した）と並んで住民票を置いている住所に住んでいないとの弾圧は、警察権力の弾圧の常とう手段化しているが、今回の弾圧はさらにでたらめであり、それゆえ勾留をつけることができず、私は逮捕翌日の深夜に釈放された。

全国協へのでっち上げ弾圧一百倍にして返す

そもそも今回の「犯罪」には「被害者」はいない。逮捕するような事件ではないのだ。ただ、私が新潟地域一般労組の委員長であり、新潟県労組交流センター代表であるから、JR外注化・非正規職撤廃闘争、原発再稼働阻止を闘っているから逮捕するという闘う組織への弾圧に他ならない。世界大恐慌下、3・11情勢下で青年労働者をはじめとする多くの労働者人民が決起する中、新潟地域一般労働組合と新潟県労

組交流センターが、新たに立ち上がってきた人々とともに、意気軒昂と闘っていることに焦り、恐怖を感じた国家権力が闘争破壊を狙ってかけてきたでっち上げ弾圧である。こんな弾圧は絶対に許さないし、百倍にして返す。



安倍政権打倒へ！

それは、新自由主義の攻撃として自治体やJRなどをはじめとする全産別でかけられている10割非正規職化の攻撃やフクシマの怒りを圧殺して進められようとしている原発の再稼働・輸出策動と絶対反対で対決し、広範な労働者の怒りと結びついて安倍政権を打倒することだ。

最後に、私への弾圧に対する全国からの激励、本当にありがとうございました。組織拡大決戦をともに闘います。

すけじゅーる

4・26ショーワ・ジェコー弾劾全国闘争

4月26日(金) 12:00ショーワ行田本社工場正門前集合
12:00~ ショーワ抗議行動・包囲デモ
14:00~ 集会
16:00~ ジェコー弾劾デモ・門前抗議行動
主催/非正規職撤廃4・26行動実行委員会

5・1メーデー (新宿デモ~集会予定)